

進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入のこと。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	司法研究科
大項目	1 運営と自己改革
中項目	
小項目	1.0.1 法曹像の周知
要素	養成しようとする法曹像を明確にし、関係者等に周知していること。
小項目	1.0.2 自己改革
要素	自己改革を目的とした組織・体制が適切に整備され機能していること。
小項目	1.0.3 情報公開
要素	教育活動等に関する情報を適切に公開し、学内外からの評価や改善提案に適切に対応していること。
小項目	1.0.4 法科大学院の自主性・独立性
要素	法科大学院の教育活動に関する重要事項が、法科大学院により自主性・独立性をもって意思決定されていること。
小項目	1.0.5 学生への約束の履行
要素	法科大学院が教育活動等の重要事項について学生に約束したことを実施していること、実施していない場合には合理的理由があり、かつ適切な手当等を行っていること。
小項目	1.0.6 特徴の追求
要素	特徴を追求する取り組みが適切になされていること。

II. 自己点検・評価(2010.5.1～2011.4.30の進捗状況報告)

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。

進捗評価はA～Dの4段階とし自ら評価した。A～D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 外部評価システムを新設する	→同窓会、学識経験者を含む学外者による評価体制の構築	C	C	/	/	/
2. 人事計画を含めた将来構想を策定する	→将来構想委員会の設置と長期計画案の策定	C	B	/	/	/
		☆				
2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
なし	→なし	/	/	/	/	/
なし	→なし	/	/	/	/	/

《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

小項目 1.0.1	1.0.1 法曹像の周知 (説明) 本学が目指す法曹像は、豊かな人間性と責任感を持ち、専門的知識を通じて、社会に貢献しうる法曹である。本学が目指す法曹像は、HP、パンフレット、入学時のガイダンス、オリエンテーションなどを通じて学生に周知しており、HP、パンフレット、学内外の説明会を通じて社会にも周知している。本学が目指す法曹像をより広く社会に知ってもらい、本学のカリキュラムとの関係、修了生の進路などをより詳しく紹介するために、HPやパンフレットの内容の改善に努めた。
小項目 1.0.2	1.0.2 自己改革 (説明) 自己評価・FD委員会を月に1回必ず開催し、種々の取り組み(授業評価アンケートの実施・分析・結果公表、各学期毎の授業参観週間、FDニュースの発行、外部講師を招いての講演会等)を行っている。また、科長室委員会や教授会でも、内外の情勢の分析に基づき、自己改革に取り組んでいるが、今年度は特に、入試制度の改革に取り組み、これまで年に1度であった入試を年に3度行うことを決定した。
小項目 1.0.3	1.0.3 情報公開 (説明) HP、パンフレット、説明会などを通じて法科大学院の基本情報は常に公開されている。学生に対しては掲示、各種ニュース、オフィスアワー、担任制度などを通じて情報公開と意見交換が図られている。学生の意見聴取のシステムとしては意見箱制度やクラス連絡委員制度もある。
☆ 小項目 1.0.4	1.0.4 法科大学院の自主性・独立性 (説明) 法科大学院の教育・運営に関する基本事項は教授会(月に1回開催)と拡大教授会(2, 3ヶ月に1回開催)で議論し決定されており、意思決定の自主性、独立性が保障されている。大学執行部や理事会とも適宜話し合いを持ち、今年度は、本法科大学院にとって積年の課題であった、キャレルの増設も全学の支援の下で実現できることになった。

小項目 1.0.5	1.0.5 学生への約束の履行 (説明) 学生に対して約束したカリキュラム、学習サポートシステム、奨学金制度などは、約束通りに履行している。少人数教育を徹底するために演習科目では4から6の複数クラスを提供している。
小項目 1.0.6	1.0.6 特徴の追求 (説明) 企業法務、国際性、人権擁護などを十分に考慮したカリキュラムと体制(実務家重視)となっている。企業法務を担当している修了生との懇談会や、企業法務に携わっている修了生を招いたキャリアガイダンスを試みている。
その他	

《評価指標データ》

★
★
★

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 1.0.1	
小項目 1.0.2	将来構想委員会を2010年度から設置し、2ヶ月に1度程度開催し、法律事務所構想や将来の人事構想について検討を開始している。法律事務所構想との関係では早稲田大学と九州大学の法律事務所を訪問し、その実状を調査してきている。人事構想との関係では、2011年度に任期切れとなる任期制実務家教員の任用方針等を議論している。
小項目 1.0.3	HPやパンフレットについては内容、デザインを一新し、内容の充実を図っている。
★小項目 1.0.4	
小項目 1.0.5	学生への約束の履行というわけではないが、かねてから学生から要望が強かったキャレルの増設を実現できた。
小項目 1.0.6	企業法務や公務員を目指す学生のために、キャリアガイダンスを5回開催した。
その他	

【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

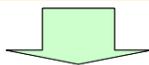
注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 1.0.1	
小項目 1.0.2	
小項目 1.0.3	
★小項目 1.0.4	
小項目 1.0.5	
小項目 1.0.6	
その他	

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

【点検・評価 (2)】改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 1.0.1	
小項目 1.0.2	外部評価システムの導入に向けた取り組みを始める。
小項目 1.0.3	
★小項目 1.0.4	拡大教授会への任期制実務家教員の出席状況はかなり改善されてきているが、なお、出席率の改善を図る。
小項目 1.0.5	
小項目 1.0.6	
その他	



《次年度に向けた方策(2)》改善方策 注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 1.0.1	
小項目 1.0.2	外部評価システムの導入のために、大阪弁護士会会員や企業法務担当者の中から外部評価員を選考するための取り組みを始めたい。
小項目 1.0.3	
★小項目 1.0.4	任期制実務家教員に対して拡大教授会への出席をうながす。
小項目 1.0.5	
小項目 1.0.6	
その他	

◎自由記述

【点検・評価】&【次年度に向けた方策】

★	
---	--

III. 学内第三者評価

＜評価専門委員会の評価＞

○将来構想委員会が設置されることによってさまざまな議論が行われていること、外部評価システムの導入が構想されていることなど自己改革が順調に進展しています。ただ、一層の努力が求められます。

○自己評価・FD委員会を定期的に開催し、多彩に取り組んでいることが評価できます。外部評価のシステムが導入され、一層改善・改革が進むことが期待されます。

○効果が上がっている事項では、もう少し詳細な報告が欲しいところです。例えばHPはリニューアルして訪問数が増えたのか。キャレルは何室増設され、学生数からして十分な数だと言えるのか（「8学習環境」では具体的な記述があるが、）。キャリアガイダンスを5回開催し、どれくらいの参加者がいたのかなどの検証結果も記述され、それに応じて伸ばさせるための方策欄にも記述されることで、より説明が分かりやすくなると思います。

○昨年度の説明に加え、新たな説明が加わり、より分かりやすく且つ簡潔で適切な記述です。

○法曹像は明確で、さまざまな機会や手段を通じて発信されています。今後はこの発信が、どれほど周知、浸透しているか、検証の方法をご検討ください。

○自己評価・FD委員会を必ず月に1回開催されていることは、特筆され評価できます。

○外部評価の導入および将来構想の検討が中期的な目標とされています。将来構想は着実に進められているようです。外部評価は注目される目標です。これらの目標達成のための努力および達成が期待されます。

○ホームページは全学統一フォームに切り替わったようですが、認証評価や自己点検・評価の項目が隠れてしまって検索しにくいことが判明しました。その他の項目においてもそのようなことがないか今一度精査してください。

○次回の専門分野別認証評価に向けて、2008年度の認証評価報告書で指摘された事項について、検証をお願いします。

IV. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

★小項目 1.0.3	第三者評価及び自己点検・評価については、日弁連法務研究財団の認証評価を受けて「適合」の評価を得ているが、その報告書がHPの中の「授業方法」の項目の中の一部に収録されているため外部から発見しにくいとの指摘を受けた。確かにこの点は改善すべきであると考えている。今後、HPのレイアウトを手直しして、認証評価、自己点検・評価を独立した項目として外部から検索しやすいものとした。
小項目 1.0.5	(説明) 2011年3月に大学院2号館(ロースクール棟)の自習室1室および大学院I号館の共同研究室2室(全学共用)をキャレル用に転用されることとなった。席数は159席から263席(104席増)に増設され、キャレルの貸与は在学生全員に割り当てることが可能になった。
小項目 1.0.6	企業法務や公務員を目指す学生のために、キャリアガイダンスを進路指導、企業法務、就職活動などのテーマで5回開催したが、参加者数は合計206名であった。